

伴走型相談支援と経済的支援のイメージ

妊娠 出産 子育て

妊娠の届け出 妊娠6～8カ月ごろ

赤ちゃん訪問

伴走型
相談支援

妊娠の届け出時と妊娠8カ月ごろの面談、もうすぐパパママ教室など

乳幼児健康診査、離乳食教室など 地域子育て支援拠点など交流の場提供

面談(1回目)

- ・アンケート
- ・ギフトの申請

アンケート送付

面談(2回目)

※希望者のみ

面談(赤ちゃん訪問時)(3回目)

- ・アンケート
- ・ギフトの申請

随時相談に応じます

経済的支援

出産応援ギフト

妊娠1回につき
10万円



子育て応援ギフト

対象となる子1人につき
50万円



※ただし、2年以内に市外に居住し、又は転出したときは返還の対象となります。



子育て世代に継続的な相談支援と充実した経済的支援を行います

子育て支援がさらに手厚くなりました。

妊娠期から子育て世代に寄り添い必要な支援につなげていくため、市は相談支援体制をより強化します。併せて、子育て世代への経済的支援として妊娠中に10万円、出産後に50万円を支給します。

本号では、子育て世代を強力にサポートする事業の内容を紹介します。

■問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎・内線1090)

「相談支援」と「経済的支援」の2本立てで子育てをサポート

伴走型相談支援

市は子育て世代を応援するため、さまざまな視点から子育ての支援に取り組んでいます。切れ目ない子育て支援を目指し、全ての妊婦や子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体とした出産・子育て応援事業(次ページの支援のイメージ参照)を新たに始めました。

- ① 妊娠期の面談
妊娠期から出産・子育てまで継続的に相談に応じ、必要な支援につなぐため、保健師と3回の面談を行います。
- ② 妊娠8か月ごろの面談(希望者)
出産を間近に控え、出産準備や産後のことをより具体的に考え始める時期です。産前産後の過ごし方、出産後に必要な手続きや利用できるサービスを一緒に確認・検討していきます。
- ③ 出産後の面談
赤ちゃん訪問(産後から3か月ご

経済的支援

妊娠期から子育て期の経済的支援として、出産応援ギフト、子育て応援ギフトを支給します。

- 出産応援ギフト
妊娠届け出時の面談後に、10万円を支給します。
- 子育て応援ギフト
出生届け出後の面談後に、50万円を支給します。

この他にも、市は子どもの成長のステージに合わせて、さまざまな制度を準備し、子育てをサポートをしています。詳しくは健康福祉課にお問い合わせください。

子育ての悩み



保健師が相談に応じます

こちらも始めました

オンラインで医師に相談できるサービスを本格導入

昨年度、実証実験を行った、子育ての悩みに24時間オンラインで医師、助産師に無料相談できる産婦人科オンライン、小児科オンラインの2サービスが、次の方法で本格的に利用可能になりました。

- ① ウェブでいつでも相談「LINE」やメールで(常時・24時間以内に返信)
- ② 直接話せる「夜間相談」LINEのメッセージチャット、音声通話などで(平日午後6時～10時・予約制)
- ③ LINEで「日中助産師相談」LINEで(月・水・金の午後1時から5時・予約不要)

登録すれば何度でも無料で利用できます。利用にはLINEアカウントの友だち追加と会員登録が必要です。

登録・利用は無料です



会員登録の合言葉 りんどう